

23粧工連第12号
平成23年10月5日

日本化粧品工業連合会傘下会員各位

日本化粧品工業連合会
会長 前田 新造

日本化粧品工業連合会 SPF 測定法基準の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、日本化粧品工業連合会では、平成19年7月10日付で作成致しました「日本化粧品工業連合会 SPF 測定法基準<2007年改定版>」を SPF 測定法の自主基準として運用しておりますが、平成22年(2010年)11月15日付で In vivo SPF 測定法が、ISO(国際標準化機構)から IS(国際規格)として発行されたことに伴い、自主基準を別添のとおり改定致します。

これまでと同様に、SPFを記載される場合には、日本化粧品工業連合会の自主基準に則って測定し、算出した数値を記載されるようよろしくお願い申し上げます。

敬具

日本化粧品工業連合会 S P F 測定法基準< 2 0 1 1 年改定版 >

1. S P F 測定法

ISO24444 Cosmetics — Sun protection test methods —
In vivo determination of the sun protection factor (SPF) に基
づき測定する。

2. S P F 算出方法

ISO24444 に基づき測定し、得られた SPF_i の算術平均として
求められた SPF の小数点以下を切り捨てた整数をもって表す。

ただし、SPF が 50 以上で、95%信頼限界の下限值が 51.0 以上
の場合は SPF50+ とし、下限値が 51.0 に満たない場合は SPF50
とする。

3. 本自主基準発効日

平成 2 3 年 1 0 月 5 日

以上